

【別紙 C】 ロゴマーク及び画像データ取り扱いのガイドライン

2025 年 4 月 1 日改定
2019 年 2 月 8 日改定
2017 年 2 月 2 日改定
2012 年 12 月 27 日制定

I. ガイドライン概要

ロゴマーク及び画像データ取り扱いのガイドラインについて

株式会社美幸コーポレーション（以下「当社」といいます）では、商品やサービスに対する消費者の信用を維持し、需要者の利益を保護する目的として、また『信頼がおける』『安心して買える』といったブランドイメージの確立の為、「ミューフル」「Myufull」の商標権を取得しております。

本ガイドラインはミューフル商品をはじめとする当社商品のイメージ標準化、一元化の為、正確な情報をユーザーへお伝えする為のガイドラインです。また、ロゴマーク及び画像データを使用される際は、本ガイドラインと【(資料 B)ミューフル商品取り扱いのガイドライン】および【(資料 C)ミューフルナチュラルシリーズ PN】の取り扱いに関するガイドライン及び規約』を遵守した上でご使用ください。

1. 広告、表現について

ユーザー向け印刷物や WEB サイトに掲載する当社商品の説明、使用方法及び使用感については、ユーザーへの正確な情報提供を目的とする為に原則として当社から提供するデータ、資料、キヤッチコピー、または当社 WEB サイトに掲載している文言をご使用くださいますようお願い致します。

2. ロゴマーク及び画像データの使用を許可する当社商品取扱店

当社は次の各号を全て満たす方（以下「被許可者」といいます）に対し、次項に定める用途に限ってロゴマーク及び画像データの使用を許可します。

(1) 当社または仕入れ先との間で当社商品を対象とした取引基本契約を締結している当社商品取扱店（以下「代理店」といいます）であること（当社との直接契約でない場合は、当社にて当該店と仕入れ先の取引基本契約締結の確認ができている方に限るものとします）

(2) 当社の提供する MYUSE システムの利用を申し込み、当社に承認を受けたこと

(3) 本ガイドラインが定める全ての内容に同意すること

3. ロゴマーク及び画像データ使用用途

当社は、当社商品に関する広報や宣伝活動を目的とした以下の被許可者本人が作成・管理・発行し当社がその内容を承諾した媒体上に限り、ロゴマーク及び画像データの使用を許可します。

(1) 印刷物（POP、チラシ、パンフレット、DM、名刺など）

(2) WEB サイト

※被許可者は印刷物、WEB サイトの内容を必ず事前に当社に通知し、承諾を得るものとします。

※画像の著作権は当社にて保有しており、当社の承諾なく複製、転用、販売などの二次利用をすることを固く禁じます。

※看板など店舗サインへの使用はミューフル専門サロンかつ当社が許可した代理店のみ可能とします。その他の使用については当社までお問い合わせください。

4. 使用可能なロゴマーク及び画像データ

被許可者が前項の用途に使用できる画像データは、美幸コーポレーション代理店専用サイト【MYUSE システム】にて当社が提供する下記のロゴマーク、商品画像データ及びイメージ画像データに限ります。

代理店専用サイト：MYUSE システム（<https://agency.miyuki.co/>）

[MYUSE システム]メニュー：「ライブラリ」→ カテゴリー[画像提供] よりダウンロード可能なもの。

5. ロゴマーク及び画像データ使用の有効期間

当社商品取引基本契約を解除した場合は、契約解除とともに使用権利も失うものとします。なお、各代理店の開拓した契約先については、その代理店が責任をもって管理し、契約を解除した場合には当社に報告することとします。

6. ロゴマーク及び画像データ使用方法

ロゴマーク及び画像データは本ガイドラインに従って使用してください。

また、ロゴマーク及び画像データを使用して作成した WEB サイトや印刷物は専用フォームから URL または印刷物のデータをお送りください。

専用フォーム→ <https://form.jotform.me/70312067140442>

7. ロゴマーク及び画像データの使用に関する禁止事項

- (1) 当社より許可を受けていない者が使用すること
- (2) 本ガイドラインの内容に違反した方法で使用する
- (3) 当社より取得したロゴマーク及び画像データを第三者へ提供すること
- (4) 商標権を侵害する行為
- (5) その他本ガイドラインの趣旨に照らし当社が不適切と判断した行為

※本禁止事項に違反した場合、当社は違反者に対し、ロゴマーク及び画像データ使用の差止等を求めることができるものとします。

8. その他

(1) 被許可者はロゴマーク及び画像データを使用した WEB サイトについては該当の URL を速やかに当社までご連絡下さい。また、WEB サイトの変更や追加があった場合も同様とします。

(2) 当社は、被許可者に対して、使用状況についての報告を求めることができます。当社が禁止事項に該当すると判断し、その旨を通知した場合は、被許可者は速やかに削除するものとします。

(3) 当社が本ガイドラインを改訂した場合には、被許可者は改訂後のガイドラインを遵守するものとします。

II. ロゴマーク基本要素

ロゴマークパターン

使用できるロゴマークは右記の図柄とする。

規定カラー

■ 基本カラー：グラデーション

■ 基本カラー：C25／M30／Y100／K0

■ 応用カラー：K100

■ 応用カラー：K0



III. ロゴマーク禁止使用例

■ ロゴマークを改変しない



■ 規定以外のカラーを使用しない



■ 回転させない



■ 変形させない



■ ロゴマークと一体に見えるデザイン



【名刺などで使用する場合の可能例】



IV. 画像データ禁止使用例

■ 画像を改変しない(色やフォントの変更、文字の追加)



■ コピーライトを消さない



※原則として、提供画像の コピーライト表記(2025 © Miyuki Corporation. All rights reserved. など)は削除・改変せず、そのまま掲載 してください。

ただし、デザイン上どうしてもコピーライト表記が隠れてしまう場合は、以下のいずれかの方法で対応してください。

1. コピーライト表記が入った 代替画像の提供を当社に相談 する。
2. コピーライトが見えない状態での使用は、事前に当社の許可を得ること。

■ 変形させない



■ 過度な拡大、縮小をしない



【拡大】提供したサイズより大きくしない
※画像が荒くなる為

【縮小】表記している文字が読めない、
どんな物かわからなくなるまで
小さくしない



ご不明な点は、株式会社美幸コーポレーションまでお問い合わせください。

【資料 D】 ミューフル商品取り扱いのガイドライン

2020 年 7 月 14 日改定
2019 年 5 月 9 日改定

1.ブランドイメージ

株式会社美幸コーポレーション(以下「当社」といいます)の製造するミューフル商品をはじめとする当社商品(以下、単に「ミューフル商品」といいます)について、自然と人間との共存、天然素材にこだわった安心・安全な高品質の商品というブランドイメージの定着・発展に向けご協力をお願いいたします。

2.商品説明及びイメージの標準化

独自で作成するお客様向け印刷物やインターネット上に掲載されるミューフル商品の説明、使用方法及び使用感、また、ロゴマークや画像データなどにつきましては、お客様に正確な情報をご提供する目的から、また情報の一元化のためにも、原則として弊社から提供いたします資料、キャッチコピー、ロゴマーク、画像データ、または当社 WEB サイトに掲載されている文言をご使用くださいますようお願いいたします。提供画像データ等につきましては、MYUSE システム内のライブラリよりダウンロードし、『ロゴマーク及び画像データ取り扱いのガイドライン』に定める用途に限ってご使用ください。

3.商品価格について

ミューフルは、ひとりでも多くの人に平等に「美しくなる」機会を提供したいと考えています。そして、お仕事としてミューフル商品を取り扱う方々にもできるだけ長く確実に事業として続けていただきたく、そのためには、特定のチャネルのみの優遇や、商品価値を損なう価格設定などは避けるべきだと考え、メーカーとして希望小売価格を設定しています。

一部の安売りや値引き行為は、商品自体の価値やイメージを下げてしまうことにつながります。それは、一社だけ、その販売チャネルだけの問題ではなく、ミューフル商品を取り扱う多くの仲間に迷惑をかけてしまうことになります。お客様の求めているのは単に価格の安さだけではありません。価格に見合った本物の商品・サービス・付加価値を提供し、お客様にその商品の特徴やコンセプトを十分ご理解いただき、納得してお選びいただくこと、そして何よりも「美しくなる」という結果を出すことがお客様の満足につながり、ひいてはすべてのミューフル商品を取り扱う方々のためにもなると信じています。

4.通信販売について

通信販売、とりわけインターネットによる販売では、とすると価格面が強調されがちです。ミューフル商品の特徴やコンセプトが十分伝わらず、商品価値を損ない混乱を招く恐れがありますので、掲載される場合は十分ご配慮されますようお願いの程、よろしく願いいたします。

5.プレゼントについて

プレゼントのご提供につきましては不公平感を招かないようにご配慮をお願いいたします。なお、例外として、当社企画の(顧客様向け)キャンペーンについては、事前に内容を代理店の皆様にお知らせいたします。ご賛同いただけます場合は、同じキャンペーン期間及びプレゼント条件にて実施くださいますようお願いいたします。また、ミューフル商品は、サンプルを実際にご使用いただき、商品の良さを実感していただいた方々が愛用者となり、その方々からの口コミで全国に愛用者、代理店の皆様が拡販・発展して参りました。しかし、昨今のインターネットの普及に伴い、残念ながら本来の『サンプル』としての目的とは違う取り扱いが多く見受けられるようになりました。そこで、各商品(PN ローション、PN パック、PN クレンジング、オイルフリーファンデーションマリンカラー)1 個のご注文につき、それぞれの商品サンプル 1 個までの提供とさせていただきます。(商品サンプル:PN ローション 5mL、PN パック 5mL、PN クレンジング 5g、オイルフリーファンデーションマリンカラー0.6g)また、新規顧客開拓、催事

等で上記規定数以上の商品サンプルをご使用いただく場合には、ご注文いただく際に『キャンペーン申請書』にて、使用目的をご記入いただきますようお願いいたします。ご記入がない場合、または、使用目的が本来のサンプル使用の目的に添わないと判断した場合には、出荷を控させていただきますので、あらかじめご了承ください。

6.ポイントについて

過度のポイントを付与することにより不公平感を招く恐れがありますので十分ご注意ください。また他の販売店にもご配慮をお願いいたします。

※ミューフル美顔器、ミューフル UV ジェル PN、サブナ EX ダブルローズをインターネット販売するには、当社が指定する者の指導を受けていただく必要がございます。インターネット販売をご希望の場合は、当社営業部までご連絡ください。

※サロン専用商品と業務用商品の一般販売はできませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【資料 E】 直送システム利用規約

2025 年 4 月 1 日改定
2024 年 4 月 1 日改定
2023 年 1 月 1 日改定
2022 年 2 月 28 日改定
2019 年 4 月 1 日改定
2017 年 2 月 1 日改定
2016 年 8 月 19 日制定

株式会社美幸コーポレーション（以下「当社」という）は、直送システム利用規約（以下「本規約」という）に基づき、直送システム利用者間の当社商品（以下「ミューフル商品」という）の売買取引において、商品の配送業務の代行、代金の受領・決済業務の代行を行います。

第 1 条（目的）

直送システムは、商品発送と代金決済の簡易・迅速化を目的とします。

第 2 条（直送システム利用資格）

直送システムの利用資格は以下の通りとします。

- 1) 当社または仕入先との間でミューフル商品を対象とした取引基本契約を締結していること（以下、当社または仕入先との間でミューフル商品を対象とした取引基本契約を締結している者を「契約代理店」といいます）
- 2) ミューフル商品の仕入取引（以下、契約代理店の仕入先を「上位代理店」という）及び一般消費者を除く第三者への販売取引（以下、契約代理店の販売先を「傘下代理店」という）に際し、ミューフルマーケティングシステムを採用していること
- 3) 事業としてミューフル商品を取り扱っていること
- 4) 当社運営の Web 基幹システム「MYUSE システム」（以下、「会員サイト」といいます）を利用していること

第 3 条（利用申込）

- 1) 直送システムの利用申込者は、本規約に同意した上で、当社所定の会員登録申請書または Web 申請フォームをもって当社に対し、利用申込を行うものとし、当社が利用申込を承諾して「会員登録のお知らせ」を送送することにより、申込手続きが完了します。
- 2) 契約代理店は、前項の申請書および Web 申請フォームに記載した事項に変更が生じた場合には、これをすみやかに当社および上位代理店に届け出なければなりません。

第 4 条（利用開始）

1. 直送システム利用申込手続きを完了した契約代理店は、当該代理店から、当社に至るまでのミューフル商品の仕入・販売取引の商流におけるすべての契約代理店が本規約に同意し、利用申込手続きを完了することによって、当該商流において、直送システムの利用を開始することができます。
2. 当該商流の中途において、直送システムを利用しない契約代理店（本人が利用を希望しない場合、利用資格を満たさない場合、利用資格を喪失した場合等を含みます。以下「除外代理店」という）が生じた場合には、当該商流に参加する契約代理店は直送システムを利用することができません。ただし、除外代理店の上位代理店と傘下代理店が以下の要件を満たした場合には、この限りではありません。

- 1) 除外代理店の上位代理店と傘下代理店が直接、売買取引を開始すること
- 2) 本規約 1 2 条で定める販売差益の算定にあたっては、除外代理店が直送システムに参加していると仮定した上で算定し、除外代理店が得るべき販売差益を当社が取得することに同意すること。

第 5 条（発注）

契約代理店が直送システムを利用してミューフル商品を発注する場合には（以下、この場合の契約代理店を「発注者」といいます）、発注者が当社に対し、当社所定の書式の発注書を交付または会員サイトから発注情報を送信するものとします。

なお、一回の発注金額は 40,000 円（税別）以上でなければなりません。

第 6 条（売買契約の成立）

当社は、前条の発注に対して、注文商品の配送準備を完了した段階で、発注者に対し、完了連絡を行い、これをもって、発注者から当社に至るまでの商流におけるすべての契約代理店間の売買契約の成立とします。

第 7 条（売買代金の受領の代行）

発注者は、原則として、代金引換の方法により、商品代金を支払い、当社が商品代金の受領を代行します。

ただし、一回の発注金額が 30 万円（税込）を超える場合には、発注者は、発注書発行または会員サイトの Web 発注情報送信後 3 営業日以内に、当社指定口座に、商品代金を振り込むものとし、前記期間内に振込みがなかった場合には、発注は自動的に取り消されるものとします。

第 8 条（売買代金の決済）

当社が、第 1 2 条に基づく方法で、直送システムに参加した契約代理店に販売差益を支払うことにより、各売買契約当事者間の代金の決済が完了したものとします。

第 9 条（配送料の負担）

1 回の発注金額が 90,000 円以上（税別）の場合の送料は当社負担とし、90,000 円未満（税別）の場合は発注者の負担とする。ただし、発注者負担の送料は、全国一律 1,500 円/個口（税別）とします。

第 1 0 条（納品）

発注者は商品の受領後 3 営業日以内に、商品を検査し、異常がある場合には、直ちに当社盛岡商品センター（電話：019-635-9710、FAX：019-635-9737）に連絡をするものとします。

第 1 1 条（瑕疵担保責任の代行）

納品した商品に、数量違い、商品違いの瑕疵があった場合には、当社の送料負担で、瑕疵を代行して追完するものとし、その他の瑕疵が生じた場合には、当社と発注者との間で協議により解決

します。ただし、前条の定めによる連絡が当社になされなかった場合は、この限りではありません。

第 1 2 条（販売差益の支払）

当社は、受領を代行した商品代金を以下の方法で、各契約代理店に支払います。

1） 当社は、ミューフル商品の仕入と販売により生じた差益（以下「販売差益」という）を各契約代理店に支払います。なお、当社は各契約代理店の仕入取引、販売取引における代金をミューフルマーケティングシステムにのっとして算定するものとし（ただし、累積仕入額の算定にあたっては、直送システムを利用した仕入のみを算定の対象とします）、当事者間でこれと異なる合意をしていた場合であっても、当社は何ら損害賠償または不当利得返還の責めを負いません。

2） 各契約代理店は、各契約代理店が参加する商流における直送システムを利用した発注 1 個口あたり、500 円（税別）の手数料を当社に対して支払うものとし（ただし、当該契約代理店が発注者となった場合及び当該契約代理店よりも上位の契約代理店による発注の場合を除きます）、当社は前項に定める販売差益から手数料を控除することができます。

3） 当社は、商品代金の受領代行時に、当該売買契約から生じる販売差益を算定し、直ちに、各契約代理店に対し、販売差益 1 円あたり 1 ポイントとして、各契約代理店の会員サイト上のコミッションポイント残高を販売差益相当分増加させる方法により、支払います。なお、各契約代理店は、コミッションポイントを以下の方法で使用することができます。

- a. 次回以降の発注時に、1 ポイントあたり 1 円として、商品代金の支払として利用する方法。
- b. 当社に対し、1 ポイントあたり 1 円として、出金申請を行う方法（ただし、出金申請の最低限度額は 1000 円とし、1 ヶ月の出金申請額の累積額は 50 万円とします。ただし、出金申請を行う前月発生したコミッションポイントが 50 万ポイントを超える場合、そのコミッションポイントを上限とします）。この場合、当社は、出金申請額を出金申請日の翌月 2 0 日に当該契約代理店の指定口座に振り込んで支払います（20 日が金融機関の休業日の場合は、金融期間の翌営業日に振り込むものとし）。ただし、振込手数料として、振込金額から一回あたり一律 400 円（税込）を控除します。

4） 売買契約の取り消し、解除、無効等に伴い、各契約代理店から当社に対して受領済みの販売差益の返還の必要が生じた場合、また本条第 1 項の販売差益額よりも第 2 項の控除額の方が大きい場合、および支払い済みの販売差益の集計に誤り、販売差益の返還または追加での支払が必要であることが判明した場合には、原則として、返還すべき金額または追加で支払うべき金額 1 円あたり 1 ポイントとして、当該事由が生じた時点における各契約代理店の保有コミッションポイント残高から増減させる方法により、精算します。ただし、保有コミッションポイント残高が当社に返還すべき金額に満たない場合には、当社は各契約代理店に対し、不足額を通知するものとし、各契約代理店は当社に対し、通知受領から 5 日以内に、不足分を当社指定口座に振り込み送金するものとし。この場合の金融機関に支払う振込手数料その他の費用は各契約代理店の負担とします。

第 1 3 条（取消・無効等）

発注者とその上位代理店との間の売買契約の取り消し、解除、または、無効（以下「取り消し等」といいます）が生じた場合には、当該商流におけるすべての売買契約が解除されるものとします。この場合、直送システム参加当事者は、当該売買契約について受領した販売差益を第 1 2 条に定める方法により、当社に返還しなければなりません。なお、発注者が当社に対して支払った売買代金の返還については、売買契約の取り消し等により当社が被った損害額（発送費、梱包手数料費、事務手数料等を指し、最低 2,000 円とします）を控除した上で、その残額を発注者に返還します。

発注者とその上位代理店との間の売買契約を除く、その他の売買契約において取り消し等が生じた場合には、当該売買契約を除く、その余の売買契約は有効とします。

第 1 4 条（相殺制限）

各契約代理店は、直送システムの利用に際して発生した債権または債務を他の原因によって生じた債権または債務と相殺することはできません。

第 1 5 条（傘下代理店の育成）

契約代理店は、傘下代理店に対し、その求めに応じ直送システムの意義（出荷代行、集金代行等）及び会員サイトの利用方法について説明するなど必要な措置を取るものとします。

第 1 6 条（会員サイトの利用）

1. 直送システム利用申込手続きを完了した契約代理店には、当社よりログイン時に必要となる「パスワード」を申請時のメールアドレスへ発行します（以下、当社より「パスワード」の発行を受けた契約代理店を「会員」といいます）。

2. 会員は、当社の提供する会員サイトよりログインし、会員自身の当月の仕入金額（ただし、直送システムを利用した仕入に限り）の一覧やグループ管理、売上一覧、実績一覧を無料にて閲覧することができます。ただし、会員サイトの提供方法及び閲覧可能内容については、今後、会員サイトの利用状況やシステムの改定等の事情により、変更することがあります。

第 1 7 条（発注情報の開示）

各契約代理店は、直送システムを利用して発注を行った場合には、その発注情報（発注者名、発注日、発注商品、発注金額）が前条の会員サイトにおいて、系列上位代理店（当該契約代理店から当社に至るまでの各売買契約の当事者をいいます）に開示されることにつき、同意します。

第 1 8 条（直送システムからの脱退）

直送システムの脱退を希望する契約代理店は、所定の書式により当社に対し、脱退を希望する日の 1 ヶ月前までに脱退届を提出するものとします。なお、脱退希望者は、脱退届の提出後、すみやかに、当社との間の債権債務関係を精算しなければなりません。

第 1 9 条（直送システム利用資格の喪失）

以下の場合には、直送システムの利用資格を喪失します。

- 1) 当社または上位代理店との取引基本契約が終了した場合
- 2) 契約代理店を含む商流において、1 年間、直送システムの利用がない場合

第 2 0 条（手数料等の変更）

当社は、経済状況の変動その他の事情に応じて、第 9 条に定める発注者負担の配送料の額、

第 1 2 条に定める手数料の額及び第 1 6 条に定める会員サイトの利用料の額を変更することができます。この場合、当社は直送システム利用資格者に変更後の手数料等の額を通知するものとします。

第 2 1 条（直送システムの廃止）

当社は、当社の都合により直送システムを廃止することができます。この場合、仮に直送システムを廃止したことによって契約代理店に損害が発生したとしても、当社はその責を負いません。

第 2 2 条（管轄）

直送システムに関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【資料 F】 MYUSE システム利用規約

2020 年 1 月 1 日改定

第 1 条 適用

1. 本規約は、本サービス(第 2 条に定義)の利用に関する当社と登録ユーザー(第 2 条に定義)との間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2. 当社が当社ウェブサイト(第 2 条に定義)上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

1. 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます)を意味します。

2. 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「miyuki.co」である当社が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます)を意味します。

3. 「登録希望者」とは、第 3 条において定義された「登録希望者」を意味します。

4. 「登録情報」とは、第 3 条において定義された「登録情報」を意味します。

5. 「登録ユーザー」とは、第 3 条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人又は法人を意味します。

6. 「本サービス」とは、当社が提供する MYUSE システムというサービス内で提供される全ての機能を総称したもの(理由の如何を問わずサービス の名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます)を意味します。

7. 「利用契約」とは、第 3 条第 3 項に基づき当社と登録ユーザーの間で成立する、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約を意味します。

第 3 条 登録

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録情報」といいます)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。

2. 当社は、当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知し、この通知により登録希望者の登録ユーザーとしての登録は完了したものとします。

3. 前項に定める登録の完了時に、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約が登録ユーザーと当社間に成立し、登録ユーザーは本サービスを当社の定める方法で利用することができるようになります。

4. 当社は、第 1 項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。

1) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

3) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている

と当社が判断した場合

4) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

第 4 条 登録情報の変更

登録ユーザーは、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社の定める方法により、登録情報を修正するものとします。また、登録ユーザーは、当社から当該修正事項に関する資料の提出を要求された場合には、これに応じるものとします。

第 5 条 パスワード及びユーザー ID の管理

1. 登録ユーザーは、自己の責任において、パスワード及びユーザー ID を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2. パスワード又はユーザー ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録ユーザーが負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

3. 登録ユーザーは、パスワード又はユーザー ID が盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第 6 条 料金

登録ユーザーは、本サービスを無償で利用することができるものとします。但し、当社は登録ユーザ

ーが将来にわたって本サービスを無償で利用できることを保証するものではなく、あらかじめ登録ユーザーに対して通知をした上で、本サービスの利用の全部又は一部について対価を定めることができるものとします。なお、当社は、登録ユーザーの事前の同意を得ずに登録ユーザーに課金するものではありません。

第 7 条 本サービスの利用

- 登録ユーザーは、有効に登録ユーザーとして登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
- 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、登録ユーザーの費用と責任において行うものとします。

第 8 条 禁止行為

- 登録ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - 当社、又は本サービスの他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為(かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。)
 - 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - 異性交際に関する情報を送信する行為
 - コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - その他、当社が不適切と判断する行為
- 当社は、本サービスにおける登録ユーザーによる情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 9 条 本サービスの停止等

- 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断 することができるものとします。
 - 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
- 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、当社は登録ユーザーに事前に通知するものとします。
- 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 1 0 条 ダウンロード等についての注意事項

登録ユーザーは、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、当社ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を登録ユーザーのコンピューター等にインストールする場合には、登録ユーザーが保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとし、当社は登録ユーザーに発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

第 1 1 条 情報の投稿

- 登録ユーザーは、当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、投稿その他送信した情報の内及び文章、画像、動画その他のデータが、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害するものではないことを保証し、かかる保証が真実でなかった場合には、それにより当社が被った損害を賠償するものとします。
- 登録ユーザーは、当社ウェブサイト又は本サービスにおいて情報を投稿その他送信する場合には、当社又は当社が認める第三者が別途提示する条件に従うものとします。

第 1 2 条 権利帰属等

- 当社ウェブサイト及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、当社ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、登録ユーザーが投稿その他送信を行った文章、画像、動画その他のデータについては、当社において、無償で自由に利用(複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます)することができるものとします。
- 当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、登録ユーザーが公開している情報について、当社は第三者に自由に提供することができるものとします。

第 1 3 条 登録取消等

- 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取り消すことができます。
 - 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - 1 年以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
 - 第 3 条第 4 項各号に該当する場合
 - その他、当社が登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合
- 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、当社に対して負っている債務

の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければならない。

- 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
- 登録ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己の登録ユーザーとしての登録を取り消すことができます。

第 1 4 条 保証の否認及び免責

- 本サービスは現状有姿で提供されるものとし、当社は、明示又は黙示を問わず、本サービスにつき商業利用の可能性、特定目的に対する適合性、権利の不侵害その他のいかなる種類の保証も行わないものとします。さらに、登録ユーザーが当社から直接又は間接に本サービス又は他の登録ユーザーに関する情報を得た場合であっても、当社は登録ユーザーに対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
- 登録ユーザーは、本サービスを利用することが、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、登録ユーザーによる本サービスの利用が、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
- 本サービス又は当社ウェブサイトに関連して登録ユーザーと他の登録ユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録ユーザーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
- 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録ユーザーのメッセージ又は情報の削除又は消失、登録ユーザーの登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。

第 1 5 条 紛争処理及び損害賠償

- 登録ユーザーは、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
- 当社は、本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害について、一切賠償の責任を負いません。なお、消費者契約法の適用その他の理由により、本項その他当社の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず当社が登録ユーザーに対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、10,000 円を上限とします。

第 1 6 条 秘密保持

- 本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、登録ユーザーが、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、以下の各号に定める情報については、秘密情報から除外するものとします。
 - 当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
 - 当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
 - 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
 - 秘密情報によることなく単独で開発したもの
 - 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの
- 登録ユーザーは、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
- 第 2 項の定めに関わらず、登録ユーザーは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
- 登録ユーザーは、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第 1 7 条 有効期間

利用契約は、本サービスの提供期間中、登録ユーザーについて第 3 条に基づく登録が完了した日から当該登録ユーザーの登録が取り消された日まで、当社と登録ユーザーとの間で有効に存続するものとします。

第 1 8 条 本規約等の変更

- 当社は、本サービスの内容を自由に変更できるものとします。
- 当社は、本規約(当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本項において同じ)を自由に変更できるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、登録ユーザーに当該変更内容を通知又は当社ウェブサイト上で公示するものとし、当該変更内容の通知又は公示後、登録ユーザーが本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に登録取消の手続をとらなかった場合には、登録ユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第 1 9 条 連絡/通知

本サービスに関する問い合わせその他登録ユーザーから当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録ユーザーに対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第 2 0 条 本規約の譲渡等

- 登録ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づ

く権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲 渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並び に登録ユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 2 1 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び登録ユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 2 2 条 存続規定

本規約の各条項のうち、その趣旨からして契約終了後も存続することを要する規定については、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、秘密保持義務については、利用契約終了後 3 年間に限り存続するものとします。

第 2 3 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、当社を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 4 条 協議解決

当社及び登録ユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【資料 G】 みんなでつくるミューフル代理店運営ガイドブック

2020 年 1 月 1 日制定

1. ごあいさつ

I. 背景

美幸コーポレーションでは、各種契約・規約・ガイドラインにおいて禁止行為を定めたくうえで、それらが確認された場合には、代理店様へ随時改善を要請しております。しかしながら、ごく一部の限られた代理店様においては繰り返し同様の違反が見受けられるのも事実であり、違反に対する抑止、また違反行為を未然に防ぐための施策が必要となっております。

一方でこれまでは違反があっても、出荷停止措置が契約解除措置の手段しかありませんでした。このような状況を改善するため、この度美幸コーポレーションでは、違反・禁止行為を明確化し、それらが一定のレベルを超えた場合には、レベルに応じた措置を取るという違反点数制度を導入することいたしました。本制度は、違反行為の抑止はもちろんのこと、措置内容を透明化するとともに従来の出荷停止措置や契約解除措置以外の制度も設けることで、結果として、代理店様の改善および商品取り扱い継続の機会を増やすことにもつながるものと考えております。

II. 目的

違反行為の抑止及び代理店様の運営品質向上に資する制度の導入を通じて、お客様が安心・安全にミューフルを利用できる環境を提供します。そして、それは一層の代理店様の売上高の拡大につながります。

III. 適用時期

2020 年 1 月 1 日より

IV. 制度概要

本制度は、ミューフル取り扱い代理店様の契約・規約・ガイドライン違反に対して、その内容に応じて一定の点数を付け、その合計点数に基づき、利用制限、表示制限、機能利用制限、営業停止、違約金徴収等の措置を講じる制度です。

V. 注意事項

- 重大な法令違反が確認された場合や、お客様保護の必要性から緊急の措置が必要な場合等、違反の内容・程度等に鑑み特段の事情がある場合には、当社の判断により、修正対応期間を設けることなく出荷停止措置等及び、契約解除・解約措置等を講じる場合があります。
- 当社は、違反の内容・程度等に鑑み必要と判断した場合、違反点数、各種制限及び違約金額等の措置内容について、個別に加重、減 軽、免除を実施する場合があります。
- 導入後の運用状況等を踏まえ、当社は、適宜、本制度の改善・見直しを実施する可能性があります。本制度に関するご意見・ご要望等が ございましたら、担当までご連絡ください。ルール・システム改善の参考にいたします。

2. 運用ガイド

2.1. 累積違反点数とは

別紙の「違反点数表」に記載のある項目毎に定められた違反点数が、「2.2. リセット時期」の記載にある対象期間に累積されるものを指します。

2.2. リセット時期

累積違反点数は、毎年 1 月 1 日から同年 12 月末日までを対象期間とし、翌年には持ち越されません。

ただし、各種制限・義務はその限りではありません。

2.3. ランクダウン時のコミッションポイント計上ルール違反制限により、傘下代理店のランクと同等、あるいはそれ以下になった場合、コミッションポイントは発生しません。

2.4. 制度の流れ

ステップ 1 当社による違反行為の確認

当ガイドラインで定められている項目についてモニタリングを行い、違反行為に該当するかの確認を行います。

※違反行為の種類によっては、モニタリング中に確認された内容が違反にあたるかどうかを代理店様に確認させていただく場合があります。

ステップ 2 代理店様への違反行為の修正対応依頼

確認された違反行為について修正対応依頼のご連絡をいたします。

修正については、ご連絡時にお伝えする「期日」までにご対応いただきますようお願いいたします。

※5～10 営業日日数が目安になります。

※指摘内容に関するご意見ご質問もこの期間に承ります。

※違反行為についてのご連絡はメールでさせていただきます。

ステップ 3 代理店様への判断結果報告

修正対応期間後、当社で総合的に判断し、その判断結果を代理店様へご報告いたします。

※代理店様より、指摘内容に関するご意見等をいただいた場合は、その内容も踏まえ判断いたします。

※判断結果についてのご連絡はメールでさせていただきます。

※ご連絡日が「違反確定日」となり、年間累積点数の適用日となります。

ステップ 4 違反レベルに応じて各種措置を実施

ステップ 3 において加点对象と判断された場合、違反点数表に基づき、違反点数を加算いたします。

累計違反点数（違反レベル）に到達した時点で、「ペナルティー表」に基づき各種制限を行います。

違約金につきましては後日ご請求書にてご請求いたします。

2.5. その他

- 代理店に違反行為が確認された場合、別途定める「違反点数表」に基づき違反点数を加算します。なお、加算猶予期間が設けられている 違反行為につきましては、その期間において、違反点数が加算されることはありません。
- 所定の年間累計違反点数（違反レベル）に到達した時点で、「ペナルティー表」に基づき代理店様に対して各種制限及び違約金徴収等の措置を実施します。なお、レベル D、C の各種制限は講習を受講した場合、免除されます。
- その後、違反点数が累積され、次の違反レベルに到達した場合には、都度、追加の措置を実施します。

運用例：

（2020 年 6 月）年間累積違反点数 30 点（違反レベル D）に到達

- （ア） ① 30 日間の無料ツール利用停止 ② 最低 90 日間のメーカーサイト掲載停止
③ レベル 1 講習【WEB】

（2020 年 8 月）年間累積違反点数 50 点（違反レベル C）に到達

- （イ） ① 60 日間の無料ツール利用停止 ② 最低 90 日間のメーカーサイト掲載停止
③ レベル 2 講習【対面】

3. ペナルティー表

年間累積 違反点数	違反レベル		各種制限					各種義務	違約金※1
			無料ツール 利用制限	メーカー サイト掲載	サロン専用 商品発注	サロン専用 商品取り扱い	発注掛け率	講習制度	
30		D	30 日	最低 90 日	-	-	-	レベル 1【WEB】	-
50		C	90 日	最低 180 日	最低 90 日	最低 90 日	-	レベル 2【対面】※2	-
70		B	90 日	最低 180 日	最低 90 日	最低 90 日	最低 90 日間 1 ランクダウン または +5%	上記講習未受講者は 講習必須	100 万円
100	A	I	90 日	最低 180 日	最低 90 日	最低 90 日	最低 180 日間 2 ランクダウン または +10%		300 万円
		II	原則契約解除（継続判断となった場合は A-I の通り）						

※1 損害額が「違約金」額を超える場合は、当社が損害金に応じて算出した額が請求されます。

※2 講習は当社本店にて開催します。

4. 関連コンテンツ

※違反点数の詳細につきましては、以下の違反点数表をご参照ください。

「違反点数表」

※よくあるお問合せにつきましては、以下の Q&A をご参照ください。

「違反点数制度に関する Q&A」

違反点数表

違反点数	大分類	違反点数即時適応	中分類	関連業務	備考
5	不適當行為		連絡困難（お客様及び当社との連絡が困難な状況にあると当社が判断した場合）	重要連絡事項・顧客対応業務	・「留守番電話」や「コール音のみ」の場合も連絡困難と判断いたします ・メール返信が追いつかないと判断した際は、第一報を早めに通知してください（例「お問い合わせを多数頂いており、お返事にお時間を頂戴いたします」など）
			「ロゴマーク及び画像データ取り扱いのガイドライン」に反する行為	販促	
			「PN 取扱ガイドライン及び規約」に反する行為	販促・商品管理	
			「ウオーマーレンタル利用規約」に反する行為		
			「MYUSE システム利用規約」に反する行為		
15	不適當行為		傘下代理店によるリコール、販売禁止、販売中止商品の提供、利用、販売行為	商品取り扱い・販促	
			架空申し込み		
			「MYUSE システム利用規約」に反する行為		
	滞納行為		リコール、販売禁止、販売中止商品の提供、利用、販売行為	商品取り扱い・販促	
	法令・公序良俗に反する行為	○	リコール、販売禁止、販売中止商品の提供、利用、販売行為	販促	
マイナスコミッションポイントの未払い			商取引業務		
25	傘下代理店教育・サポート		個人情報漏洩（明細書トラブル、明細書の入れ違い等）	受注・顧客対応・発送業務	
			景表法違反（景品規制）	販促	
			傘下代理店による当社のレンタルウォーマー以外を使用してのバイオウォーマーバック施術行為	施術	
30	表示全般に関する禁止行為	○	傘下代理店によるサロンメニュー価格表に沿わない行為	顧客対応・施術手法	
			傘下代理店による1店舗に1名未満の常勤ミューフルインストラクターライセンス保持者の配置	顧客対応・施術手法	
			迷信もしくは迷信に類し、著しく非科学的な表現を用いること	販促・商品管理	
	その他美幸コーポレーション側が不適当と判断した行為		違法行為、脱法行為、その他法令や規制の適用を免れることを明示・暗示する記載を行うこと		
			最上級表現、表示	販促・商品管理	証明できない「ナンバーワン」「日本一」「世界一」「唯一」などの表現は厳重に確認する
			○ 当社が直接の販売主と誤解を与える記載等		
			○ 当社と競合、または競合するおそれのある行為		
	傘下代理店教育・サポート		お客様の承諾なくお客様のメールアドレスを営業活動に利用すること		
			ネットワークビジネス		
			傘下代理店によるバイオウォーマーバック等、直送専用商品の販売・譲渡（当社が特に認めた場合を除く）	顧客対応・施術手法	
傘下代理店によるサロン専用商品の店舗外での販売行為			商品取り扱い・販促		
法令・公序良俗に反する行為			○	傘下代理店による美幸コーポレーションの取り扱い商品のインターネット上での販売・譲渡（当社が特に認めた場合を除く）	商品取り扱い・販促
	傘下代理店による消費期限切れ商品の提供、利用、販売行為	商品取り扱い・販促			
	卑猥な表現、青少年やお子様の閲覧にふさわしくない表現などを記載すること	販促			
不適切行為	○	医薬品医療機器等法違反広告	販促		
		マルチ商法等			
	美幸コーポレーション又は第三者の権利を侵害する行為	○	必須登録事項の誤り	重要連絡事項	・代理店屋号や配送先情報、銀行情報などの誤った情報の申請行為等
			虚偽情報の登録	連絡事項	
			虚偽報告・連絡	連絡事項	・自サロンなど、管理下にない場所を自サロンとして偽る行為 ・マーケティングシステムに沿わないランクアップ・ダウン・キープの申請・報告
			著作権、肖像権等を侵害する表記		
			商標権を侵害する表記		
50	傘下代理店教育・サポート		名誉棄損、プライバシー侵害		
			不適切な美幸コーポレーション、ミューフルロゴマーク使用		
	不適當行為	○	傘下代理店による医薬品医療機器等法に反する行為		・製造番号を故意に損壊 ・化粧品を医薬品として誤認させる販売行為
			傘下代理店による商取引以外を目的とする契約・発注、または商取引以外を目的とする注文等を受ける行為（当社が特に認めた場合を除く）		
	不正行為		当社のレンタルウォーマー以外を使用してのバイオウォーマーバック施術行為	施術	
			不当な返品	発注	・自己都合による返品 ・検品期間を過ぎてからの返品
70	不正行為	○	サロンメニュー価格表に沿わない行為	顧客対応・施術手法	
			1店舗に1名未満の常勤ミューフルインストラクターライセンス保持者の配置	顧客対応・施術手法	
			バイオウォーマーバック等、サロン専用商品の販売・譲渡（当社が特に認めた場合を除く）	商品取り扱い	サロン専用商品の発注は美幸コーポレーションからの直送のみで購入できます。
			サロン専用商品の店舗外での販売行為（当社が特に認めた場合を除く）	商品取り扱い	
80	不正行為	○	当社の取り扱い商品のインターネット上での販売・譲渡（当社が特に認めた場合を除く）	商品取り扱い	
			消費期限切れ商品の提供、利用、販売行為	商品取り扱い・販促	
	法令・公序良俗に反する行為	○	架空注文	発注業務	・商品を故意に受け取らない ・度重なる注文の支払い期限切れ
			詐欺的な行為		
			脅迫行為		
			賄賂行為		
			○ 重大な個人情報漏洩	顧客管理	
100	法令違反	○	景品表示法違反（おとり表示）	販促	
	禁止行為	○	偽造文書		